

みえ福祉第三者評価結果

①第三者評価機関名

株式会社三重銀総研

②施設・事業所情報

名称：員弁西保育園	種別：保育所
代表者氏名：園長 岩谷 真由美	定員（利用人数）：206名
所在地：三重県いなべ市員弁町石仏 1868-1	
TEL：0594-74-4182	
ホームページ： http://www.inabewel.or.jp/wdp/hoikuen/inabenishi/	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：平成 19 年 9 月 1 日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人いなべ市社会福祉協議会	
職員数	常勤職員：23名 非常勤職員：10名
専門職員	調理師：4名
施設・設備の概要	保育室 8 部屋、多目的ホール、調理室、職員室、休憩室、医務室

③理念・基本方針

<保育理念>

- ・子ども一人ひとりを大切にし、子どもが幸せな生活を送れるように保護者や地域社会と力を合わせた保育をめざす。

<保育方針>

- ・人との関わりの中で、思いやりや自主性、協調性を育て、共に育ちあう保育をめざす。

<保育目標>

- ・豊かな心、健康な身体を育てる。
- ・思いやりをもって、友だちと仲良く遊べる子どもを育てる。
- ・身の回りのことが自分でできる子どもを育てる。
- ・自分で考え、最後までやり遂げる力を育てる。
- ・いろいろな生活経験を通して、創造性を育てる。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・地域の老人会の方々との「ふれあいあそび(折り紙、お手玉、竹とんぼ)」を活発に行うなど、地域に根付いた行事を定期的で開催しています。また、地域住民の協力を得ながら、菜園活動にも取り組んでいます。
- ・身体を動かしながらリズム感を養う「リトミック教室」を週1回開催しています。
- ・毎月避難訓練を行っている他、防災コーディネーターと連携し、実際に災害が発生した場合の対処方法を学ぶ機会を年2回設けています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 29 年 9 月 13 日（契約日） ～ 平成 30 年 3 月 23 日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	0 回

⑥総評

員弁西保育園はいなべ市の市街地に位置し、交通の便が良いこともあり定員 200 名超の受入れを行う市内では最大規模の保育園です。近隣にはいなべ公園があり、園外への散歩の際には豊かな自然と触れ合うことができる恵まれた保育環境にあります。園舎は、保育室が南面を向いていることから採光にも恵まれた造りとなっており、園庭も広く、子どもたちはダイナミックに遊ぶことができます。

◇特に評価の高い点

- 地域の老人会との交流や、地域住民の協力を得て菜園活動を行うなど、地域や世代間の交流が活発に行われており、地域とのかかわりを大切にした保育姿勢を感じ取ることができました。
- 毎月避難訓練を行う他、防災コーディネーターを招聘し、実際に災害が起こった場合の対処方法を学ぶ機会を設けるなど、緊急時の対処方法を積極的に訓練しています。
- 当保育園は、園長が働きやすい職場環境づくりに配慮しており、保育士が均等に休憩時間を取得できるよう、職員全体で連携し、他クラスの状況を把握するよう努めていることが訪問調査でみてとれました。
- 三重県環境学習情報センターと連携し、地球温暖化について学ぶ機会を設けるなど、環境保護意識をめばえさせる取り組みを行っています。

◇改善を求められる点

- 毎日の連絡帳や送迎時対応などを通して、日々の出来事等の丁寧な連絡に感謝の気持ちを伝えてくれる保護者がいた一方で、子供たちの様子をもっと知りたいという保護者もいました。また、保護者の意向や要望を把握する機会として、定期的な意向調査等の積極的な取り組みは今後の課題といえます。
- 実習生・ボランティアの積極的な受入れを行っていますが、受入れに際しては、トラブルや事故を防ぐために施設内で注意することなどを整理し、全職員に周知徹底することが望まれます。
- 防犯対策については、定められたルールに従って対策がとられていますが、利用者アンケートでは外部からの侵入を不安視する意見がみられました。今後は、対応状況を保護者へフィードバックする等、利用者の安全・安心をさらに高める取り組みが望まれます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

保護者の意向や要望を把握する改善策として、メッセージボックスの配置を検討します。

防犯対策については、来園者が施錠されたかどうか見てわかるようにランプを設置します（予算計上しました）。

実習生などの受け入れに対しては、実習時の注意事項など、マニュアル化し、周知の徹底に努めます。

園としてやらなければならない事など、再確認しいろいろ気付かされました。前向きに考えて少しでも良くなるように最善を尽くして行きたいと思えます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。